

令和8年3月23日  
国土交通省関東地方整備局  
営繕部

## 工事発注手続きについて

～「さいたま法務総合庁舎（26）機械設備改修その他工事」を発注します～

関東地方整備局営繕部発注の「さいたま法務総合庁舎（26）機械設備改修その他工事」において、不調・不落対策等を試行、採用します。

工事発注において、予定価格超過や入札参加者がいないことなどを理由として、入札のとりやめや不調が予測される工事について、不調・不落対策等を試行、採用しています。

今回発注する「さいたま法務総合庁舎（26）機械設備改修その他工事」については、以下のとおり不調・不落対策等を試行、採用します。

### 【不調・不落対策等】

1. 公募型指名競争入札方式（総合評価落札方式）企業実績評価型
2. 競争参加資格の緩和
3. 見積活用方式
4. 余裕期間制度（発注者指定方式）

※詳細は次頁をご覧ください。

#### <発表記者クラブ>

竹芝記者クラブ	神奈川建設記者会	埼玉県政記者クラブ	都庁記者クラブ
神奈川県政記者クラブ	千葉県政記者会	茨城県政記者クラブ	栃木県政記者クラブ
刀水クラブ・テレビ記者会	長野県庁会見場	長野市政記者クラブ	長野市政記者会
山梨県政記者クラブ			

#### <問い合わせ先>

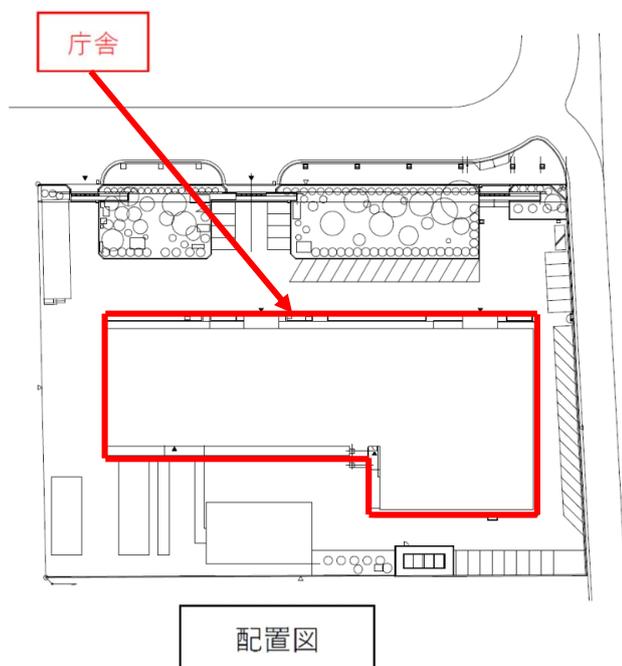
関東地方整備局 営繕部  
電話：048-601-3151 FAX：048-600-1395  
技術・評価課 課長補佐 渡部（わたなべ）（内線5453）

## <工事概要について>

- (1) 工 事 名：さいたま法務総合庁舎（26）機械設備改修その他工事
- (2) 工事場所：埼玉県さいたま市浦和区高砂3-36-3
- (3) 工 期：令和9年1月12日から令和10年3月17日まで  
(余裕期間：契約締結の翌日から令和9年1月11日まで)
- (4) 入札方式：公募型指名競争入札方式（総合評価落札方式） 企業実績評価型
- (5) 工事種別：暖冷房衛生設備工事 A等級又はB等級
- (6) 工事内容（概要）：

機械設備工事	空気調和設備、換気設備、自動制御設備、給水設備	改設一式 撤去工事 撤去一式
電気設備工事	改設一式	
建築工事	改修一式	

## ■工事概要図



庁舎外観

## <不調・不落対策等>

### 1. 公募型指名競争入札方式（総合評価落札方式）企業実績評価型

競争参加者が少数と見込まれ、技術難易度が比較的低い工事について、試行するものです。

特徴は次のとおりです。なお、公共工事の実績のない企業でも参加しやすい方式となっています。

- (1) 競争参加時に配置予定技術者の申請は不要です。

（参加要件として配置予定技術者の工事経験の設定はありません。）

- (2) 総合評価における加算点の評価対象は、企業における防災に係る取組姿勢、同種工事の施工実績（**民間工事を含む**）、本発注工事の工事種別における新規契約の有無及び賃上げの実施、ワーク・ライフ・バランス関連認定企業の評価を加算点としています。

- (3) 過去の工事成績や表彰実績、配置予定技術者の技術力は評価対象としません。

## 2. 競争参加資格の緩和

### (1) 地域要件の拡大

工事場所等の地理的条件を勘案し、競争参加資格の地域要件を、「埼玉県内」に建設業法に基づく本店、支店又は営業所を有する企業から「関東地方整備局管内」に建設業法に基づく本店、支店又は営業所を有する企業に拡大します。

### (2) 対象等級の拡大

競争参加者数が少数と見込まれることから、対象等級をA等級からA等級又はB等級に拡大します。

### (3) 企業に求める施工実績の緩和

企業に求める施工実績（民間工事を含む）は、「空気調和設備（同一工事において、機器及び配管の施工を含むものに限る。）の更新」に限定せず、「空気調和設備（同一工事において、機器及び配管の施工を含むものに限る。）の更新又は新設」として緩和をします。

## 3. 見積活用方式

### ○見積の提出を求める工種

直接工事費のうち「機械設備工事 空気調和設備 配管設備「冷温水・配管用炭素鋼鋼管（白）改修 屋内一般200A」]

### ○見積の提出を求める理由

公共建築積算基準類に基づく価格と実勢価格に乖離が生じることが考えられるため、入札者から見積の提出を求め、その価格の妥当性を検証の上、予定価格に反映する「見積活用方式」を試行します。

○見積価格書等が提出できない場合であっても、入札にあたって欠格などの不利益が生じるものではありません。

○「見積活用方式」で採用した見積単価は電子入札システムにおいて公表されます。

## 4. 余裕期間制度（発注者指定方式）

本工事は、受注者の円滑な工事施工体制の確保を図るため、事前に建設資材、労働者確保等の準備を行うことができる余裕期間を設定した工事です。

工事着手日（令和9年1月12日）が発注者により指定されており、契約締結の翌日からそれまでは一切工事着手は出来ません。

なお、工事の始期までの余裕期間内は、監理技術者等の配置が不要となります。

### <スケジュール>

- 入札公示、入札説明書、見積依頼書の交付 : 令和8年3月23日（月）
- 技術資料等の提出期限 : 令和8年5月14日（木）
- 入札書、工事費内訳書の提出期限 : 令和8年7月13日（月）
- 開札日 : 令和8年7月16日（木）

### <入札情報サービス（PPI）>

<https://www.i-ppi.jp/IPPI/SearchServices/Web/Search/Search/Search.aspx?tab=3>

- ① 工事名（文字列検索）に「さいたま法務総合庁舎」を入力
- ② 公告日を「期間指定 2026年3月23日」に指定⇒「検索開始」をクリック

# 公募型指名競争入札方式(総合評価落札方式・企業実績評価型)の試行について

- 【メリット】
- ✓ 施工体制確保→発注工事の公募
  - ✓ 資料は参加希望の意思確認時のみの提出  
→資料の簡素化、合理化(個別発注時では不要)
  - ✓ 手続期間の短縮  
→指名通知から決定まで2週間程度
  - ✓ **総合評価落札方式・企業実績評価型**  
→企業における防災に係る取組姿勢と施工実績(民間工事を含む)等を評価

